

第1回 墨田区基本構想審議会

令和6年5月29日（水）

墨田区基本構想の概要



ひと、つながる。
墨田区

目次

1	地方自治体の役割	1
2	総合計画の役割	3
3	現在の基本構想	4
4	新たな基本構想の策定方針	8
5	今後の進め方	12



ひと、つながる。
墨田区

1 地方自治体の役割

- 憲法第92条で定める地方自治の本旨に基づき、**住民福祉の増進を図る**ために、地域における行政を自らの判断と責任において総合的に実施する役割を担う。

※日本国憲法第92条（地方自治の基本原則）

地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基づいて、法律でこれを定める。

※地方自治法第1条の2

「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。」

1 地方自治体の役割

地方自治の本旨とは

一般的に、地方公共団体の『**団体自治**』及び『**住民自治**』の二つの意味における地方自治を確立すること、とされている。

（総務省資料「地方自治法について」から抜粋）

- **団体自治**

地方自治が国から独立した団体にゆだねられ、団体自らの意志と責任の下でなされるという自由主義的・地方分権的要素

（参議院憲法審査会資料（平成17年）から抜粋）

- **住民自治**

地方自治が住民の意思に基づいて行われるという民主主義的要素

（参議院憲法審査会資料（平成17年）から抜粋）

2 総合計画の役割

総合計画とは

- ・どのような自治体を目指すのか、目指すべき都市像は。（理念・目標）
- ・そのための政策・施策・事業は。（目標を達成するための手段）
- ・だれが、どのように取組んでいくのか。（役割分担）

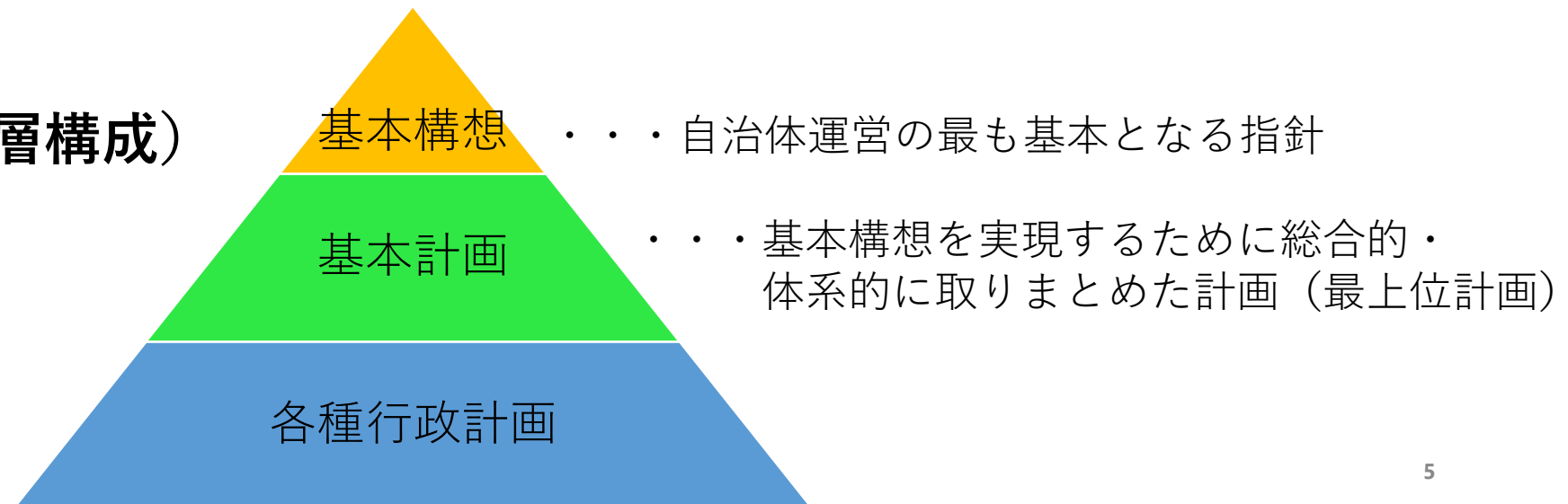
▶ ①自治体運営の最も基本となる指針

②総合的・体系的に取りまとめた計画書（区の最上位計画）

であり、様々な行政計画や施策の基本となるもの

本区の総合計画（2層構成）

- ・基本構想
- ・基本計画



3 現在の基本構想

本区における基本構想と基本計画

	墨田区基本構想	墨田区基本計画
役割	目指すべき墨田区の将来の姿と協治（ガバナンス）のみちすじを示すものであり、計画的な区政運営を進めるにあたって区民と区が協働していくための指針となるもの	「墨田区基本構想」に描かれた将来の姿を区民、事業者、区の協働によって実現するための、本区における最上位の計画
構成	「まちづくりの基本理念」と「基本目標」で構成	「計画の基本的考え方」、「“夢”実現プロジェクト」、「基本計画とSDGs」、「計画の内容」の4部構成
期間	2025（令和7）年までの20年間	2016（平成28）年度から2025（令和7）年度までの10年間 ※2021（令和3）年に中間改定

理念・目標・指針

基本構想を実現するための
行動計画

3 現在の基本構想

基本構想とは

「めざすべき墨田区の将来の姿と協治（ガバナンス）のみちすじを示すものであり、計画的な区政運営を進めるにあたって区民と区が協働していくための指針となるもの」



- ・ 区の最上位の計画（基本計画）に位置付けられる理念であるとともに、行政運営の最も基本となる指針

- ・ 区民や団体、事業者など、

区に関わるすべての人々と共有し、一体となって実現するための指針

3 現在の基本構想

現在の基本構想の構成

基本構想の役割

めざすべき将来の姿と協治（ガバナンス）の
みちすじを示す

基本構想の期間

令和7（2025）年までの**20年間**

基本理念と基本目標

まちづくりの基本理念
～水と歴史のハーモニー～
人が輝く いきいき すみだ

将来の姿とみちすじ

5つの基本目標に定めた目指すべき将来の姿と、
その実現に向けたみちすじ

3 現在の基本構想

基本理念	基本目標（5）	実現に向けたみちすじ（16）
～水と歴史の ハーモニー～ 人が輝く いきいき すみだ	I.「すみだ」らしさ の息づくまちをつくる	・歴史ある文化を伝えつつ、新たな文化を創造する ・特色ある、多彩な魅力や個性を発信する ・水と緑を活かした、美しい景観をつくる
	II.地域で快適に暮ら せる「すみだ」をつ くる	・多様な都市機能が調和したまちをつくる ・人々が交流できる、利便性が高いまちをつくる ・誰もが安全・快適に暮らし、移動できるまちをつくる
	III.新しい事業が起き、 人が集まる「すみ だ」をつくる	・活力ある、新たな産業の創出を図る ・楽しく時間を過ごせる、こだわりをもった商業・サービス業の集積を進める ・誰もが地域のなかで、生きがいをもって働くことができるしくみをつくる
	IV.安心して暮らせる 「すみだ」をつくる	・災害や犯罪から身を守る、安全・安心なまちとしくみをつくる ・すべての人がいきいきと生活できるしくみをつくる ・生涯にわたり、健康に暮らせるしくみをつくる ・豊かな人間性をもった子どもたちが健やかに育つしくみをつくる ・地球にやさしい、環境への負荷の少ないまちとしくみをつくる
	V.区民と区が協働で 「すみだ」をつくる	・人と人とのつながりの強い、地域力の高いまちをつくる ・多様な公共の担い手が協働できるしくみをつくる

4 新たな基本構想の策定方針（資料 6 抜粋）

基本構想策定の背景と必要性

< 背景 >

- ・ **現基本構想を策定以来18年が経過**

- デジタル化の急速な進歩、国際化の進展、激甚化・頻発化する風水害や震災への対策、少子高齢化に伴う人口構成の変化、社会構造の変化など社会経済状況は加速度的に変化を遂げている。

- ・ **区民に身近な基礎的自治体として区民ニーズに的確に対応していく必要性**

- 持続可能な社会の実現、気候変動問題への対応、多様性に対する理解など新たな課題や多様化・複雑化するニーズ

- ・ **新たな賑わいや地域連携による取組の創出**

- 東京スカイツリーの開業や大学の開学など

4 新たな基本構想の策定方針（資料 6 抜粋）

基本構想策定の背景と必要性

< 必要性 >

持続可能な“すみだ”の実現のためには、

- ①行政と本区に関わる多様な主体とともに普遍的な理念を共有し、
 - ②それぞれが主体的に行動しながら、
 - ③地域資源を活用した協働によるまちづくりを推進していくこと
- が、これまで以上に求められている。

▶ 区民と区が共有するまちづくりの基本理念や目指すべき将来の姿を描く区民共通の目標かつ自治体運営の最も基本となる指針である新たな基本構想を策定する。

4 新たな基本構想の策定方針（資料6 抜粋）

基本的な考え方

①多様な主体とともに策定

幅広い年代の区民や事業者など、まちづくりを支える様々な主体の声を取り入れる機会を積極的に確保する。

②区民が親しみと共感を持てるよう策定

区民が親しみや共感を持つことができ、わかりやすく伝わる内容や構成となるようにする。

③まちづくりの指針

区民や事業者、地域団体等の区に関わる全ての人が、それぞれの役割と責務を持ち、主体的に行動し、目指すべきまちの将来像に向けて、区とともにまちづくりを進めていくための指針となるよう策定する。

④新たな課題や社会状況の変化に対応

社会経済状況の分析や将来人口推計等の論拠を精査し、区の将来にもたらす影響等を、学識経験者などの意見を踏まえ検証していく。

⑤不易流行の考え方で策定

すみだ固有の魅力を大切にしつつ、新たな変化も取り入れながら、すみだらしさを次世代につなぎ、持続可能なすみだの実現に向けて、目指すべき将来の姿を描き直していく。

4 新たな基本構想の策定方針（資料6 抜粋）

基本構想の期間

令和17（2035）年までの概ね10年間

※この間に社会経済状況や墨田区を取り巻く環境が大きく変化した場合は、適時見直しを行う。

策定の進め方

①墨田区基本構想審議会

- 基本構想の策定に関し必要な事項の調査審議

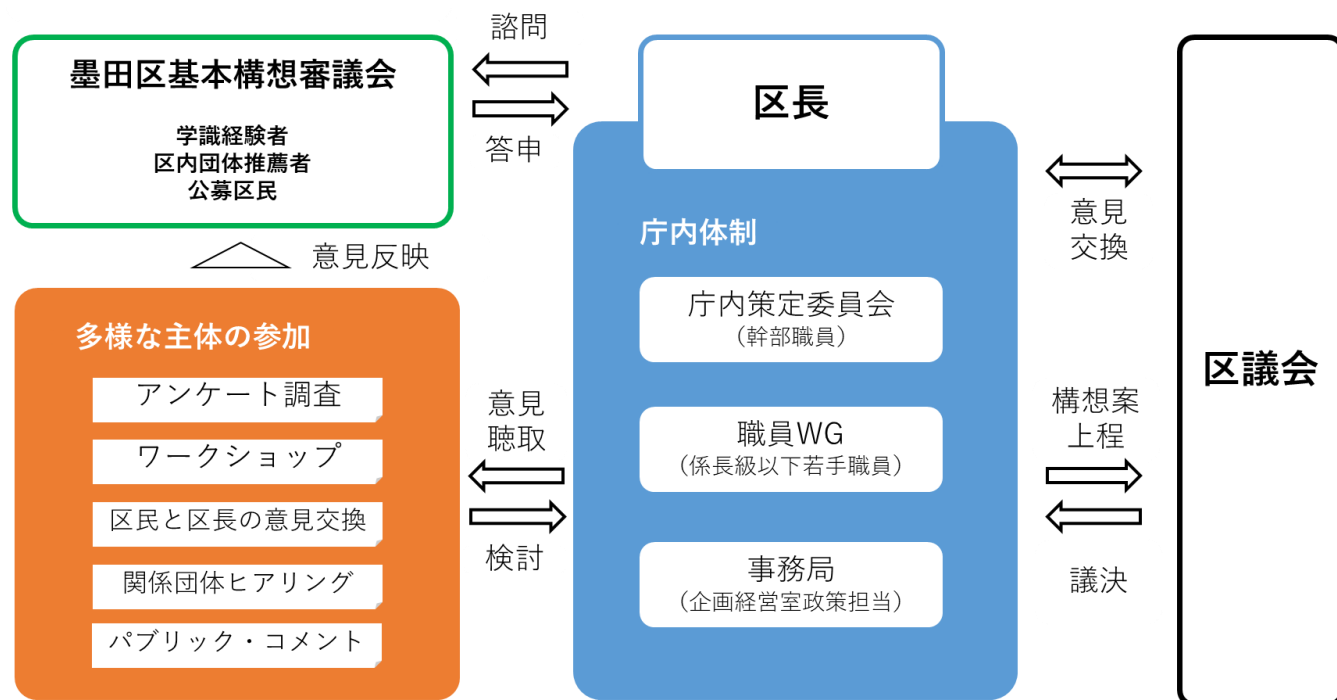
②多様な主体の参加と協働

- アンケート調査、ワークショップ、区民と区長の意見交換、関係団体等からの意見等聴取、パブリック・コメント、区民との情報共有

③職員参画

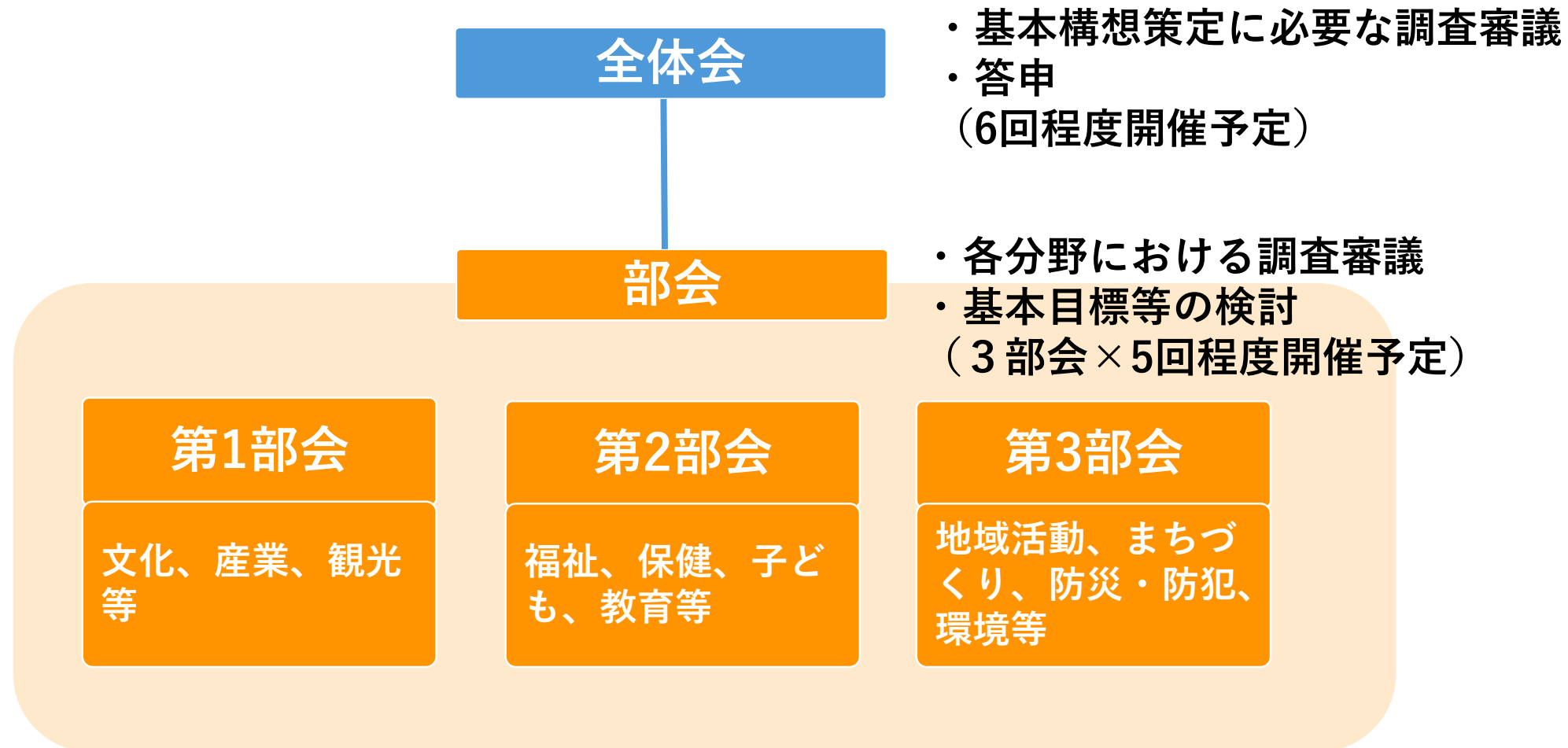
- 幹部職員から若手職員まで、全庁一丸となって検討

検討体制イメージ図（案）



5 今後の進め方

墨田区基本構想審議会



5 今後の進め方

策定スケジュール

開催予定日（時期）	会場	会議体	回	議題（予定）
令和6年5月29日（水）	墨田区役所131会議室	全体会	1	・ 諮問 ・ 審議会の運営方針 ・ 基本構想の概要、基本構想の策定方針 など
令和6年6月26日（水）	すみだ共生社会推進センター（ホール）	全体会	2	・ 基礎調査結果（人口推計、区民アンケート結果等） ・ 部会の概要、進め方 など
令和6年7月25日（木）	墨田区役所131会議室	各部会	①	・ 分野別審議①（現状と課題、今後の方向性）
令和6年8月19日（月）	墨田区役所123会議室	第1部会	②	・ 分野別審議②（前回の振り返り、現状と課題、今後の方向性）
令和6年8月29日（木）		第2部会		
令和6年8月22日（木）		第3部会		
令和6年9月27日（金）	墨田区役所131会議室	各部会	③	・ 分野別審議③（前回の振り返り、現状と課題、今後の方向性）
令和6年10月28日（月）	墨田区役所131会議室	各部会	④	・ 分野別審議④（前回の振り返り、現状と課題、今後の方向性）
令和6年11月25日（月）	墨田区役所131会議室	各部会	⑤	・ 基本目標の設定（これまでの振り返り、部会案のとりまとめ）
令和6年12月16日（月）	すみだ共生社会推進センター（ホール）	全体会	3	・ 答申案に向けた中間のまとめ①（各部会のまとめ）
令和7年2月未定	未定	全体会	4	・ 答申案に向けた中間のまとめ②（各部会のまとめ、答申案に向けて）
令和7年3月未定	未定	全体会	5	・ 答申案
令和7年5月未定	未定	全体会	6	・ 答申